

入院患者さんの面会禁止について

新型コロナウイルス感染防止のため、入院患者さんの安全確保を第一として面会を全面禁止としております。

ご不便をおかけしておりますがご協力をお願いいたします。

なお、以下に該当する病院からの連絡・呼出等の場合は、1階受付にて面会・付添いの手続きをお願いいたします。

○病院からの連絡・呼出等

- ・患者さんの容態によるお呼出し
- ・ケアカンファレンスや訪問調査、退院間近の状況確認の時
- ・入退院時／転院時の付添い
- ・病院がお願いをした付添い・院内待機等

○手続

1階受付にお申し出下さい。

面会者記録票に必要事項ご記入、検温、健康状態の確認をさせていただきます、面会許可証を着用いただきます。

但し、以下に該当する方の面会・付添いをお断りしますことをご容赦願います。

- ・体温が 37.5℃以上ある方
- ・風邪、呼吸器症状（呼吸苦、咳嗽、咽頭痛、喀痰、胸痛等）がある方
- ・倦怠感が強い方
- ・嗅覚や味覚に異常がある方
- ・新型コロナウイルス発症者又は感染が疑わしい人や体調不良者と接触歴がある方

※ 洗濯物等受渡しは 19 時までには医事課（受付）へお申し出ください。

※ 面会・付添いに限らず、院内ではマスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。

※ 病院の敷地内や1階フロア等での入院患者さんとの許可のない接触につきましても禁止とさせていただきます。